

## 第1回須賀川市教育委員会 会議

- ・平成30年1月25日（木曜日）
- ・市役所庁舎4階大会議室C

### 議事日程第1号

平成30年1月25日（木曜日）午前10時00分 開議

日程第1 会期の決定

日程第2 教育長報告

日程第3 報告第1号 須賀川市教育振興基本計画の改定について

### 出席者（4人）

教育長	柳沼直三
1番委員	深谷敬一
3番委員	小松英子
4番委員	関根真吾

### 欠席者（1人）

2番委員	兼子悦子
------	------

### 説明のため出席した者

教育部長	水野良一
教育総務課長	和田 靖
学校教育課長	正木義輝
こども課長	角田良一
文化スポーツ部長	安藤基寛
生涯学習スポーツ課長	西澤俊邦

### 事務局職員出席者

教育総務課課長補佐兼総務係長	古川一夫
学校教育課主任指導主事	菅野哲哉

- 教育長（柳沼直三）第1回須賀川市教育委員会会議の開会を宣言し、議事に入る。（午前10時00分 開会）

### 日程第1 会期の決定

- 教育長（柳沼直三）会期を提案し、本日1日と決定する。

## 日程第2 教育長報告

### ○ 教育長（柳沼直三）

それでは、私の方から前回の教育委員会会議以降の教育行政の状況等について、報告をさせていただきます。

#### 1 いじめ防止対策の推進について

先日開催しました「総合教育会議」には、ご多忙の中ご出席をいただき、ありがとうございました。また、協議におきましては、今後いじめ防止に向けて教育委員会が対応すべき事項につきまして、ご意見を賜りましたこと改めて感謝申し上げます。

いじめ防止対策につきましては、いじめを見逃さない組織体制の構築や認識を変える取組み、いじめを許さない人権尊重の教育の充実など、あらゆる観点から対応策を構築していく必要があると考えております。事務局といたしましては、「今すべきこと」と、「時間を要しても実施すべきこと」に区分し、具体的な対応策を順次講じていきたいと考えております。

今すべきことの中でも、特に、いじめに対する教職員の認識を変えていくことが必要であり、今回の事案をもとに、問題となっているいじめの認知について、担任が判断することがないよう、各学校の具体的な事案をもとに繰り返しの指導を行い、いじめの積極的認知と対応の意識を高めていくことが急務であると考えております。

年末に、いじめ問題専門委員会からの報告書をもとに作成した資料を各学校に配付し、全教職員での読み合わせを指示しました。今、各学校では、これまで実施してきたいじめ対応について、「全員で共有し、全員で策定」をキーワードに、各校のいじめ基本方針の改定を進めており、児童生徒や保護者、地域と共有されるいじめ基本方針となるよう指導を継続してまいりたいと考えております。

また、「いじめを絶対に許さない学校づくり」に向けては、教職員の意識改革に加え、子どもたちの心に「いじめは絶対に許されない」という強い意識を持たせる「人権尊重の精神」を培っていくことが重要であり、その要の教育として道徳教育の充実が必要であります。来年度から「特別の教科道徳」が実施されますが、「いじめ事案」がその発端であり、いじめ防止を重視した内容となっておりますので、これまで以上に各学校が道徳の指導を重視する必要があり、教育研修センターの研修内容の見直しを図るとともに、積極的な活用を指示してまいりたいと考えております。

さらに、学校や学級において日常的に起こる様々な問題に対して、教職員がどう対応し、その後の児童生徒や保護者にどう継続的に関わり指導・援助していくかなど、専門的な知識を生かした教職員の対応が求められますので、教職員個人の資質の向上はもちろん、個人の資質に頼らない組織での対応につながる改善策を検討していく考えであります。

今後も、いじめ防止に向けた取組みについて、進行状況等を含めてご報告いたしますので、委員の皆様には、この後の意見交換のなかで、忌憚のないご意見を頂ければと思います。

## 2 「中学生による模擬議会」の実施について

先の教育委員会会議において、開催のご報告をしておりました「中学生による模擬議会」が、いよいよ29日（月曜日）に迫ってまいりました。昨年末には、各中学校から出された質問について重なり等を避けるための調整を行った上で、各中学校の質問要旨を決めてもらい担当課に答弁書の作成をお願いし、先週には担当課が作成した答弁書がまとまりました。昨日は、議長を行う生徒や一般質問を行う生徒の代表を集め、実際に議場を使つての動き方の練習を行っています。

初めての試みであり、当日の運営には、まだ不安なところもありますが、参加する生徒にとっては、議会制民主主義を理解する貴重な学習の場となるとともに、本市にとりましても、次世代を担う中学生の意見を聴くことができる貴重な機会でありますので、有意義な議会になるようその運営に努めてまいりたいと考えております。

委員の皆様には、ぜひ、ご出席いただきますようよろしくお願いいたします。

なお、当日の流れについては、この後、学校教育課長から説明させます。

## 3 小・中学校の第3学期始業式の実施及びインフルエンザの発生状況について

小・中学校の第3学期始業式が本年1月9日（火曜日）に行われました。当日の欠席者を記載しましたが、出席率は小学校約97.8%、中学校約95.9%でした。

インフルエンザによる欠席者は少なく、順調にスタートしましたが、先週には出席停止者が100名を超えるなど、大変急増し、16日（火曜日）には、大森小、稲田小で学級閉鎖となりました。これを受け同日、各小中学校に対しインフルエンザの予防に向けた通知文を発送して、子どもや家庭に注意喚起をするとともに、手洗い・うがいの励行、マスクの着用など、予防指導を行うよう周知しました。

しかし、その後も出席停止者が増加し、学級・学年閉鎖をせざるを得ない状況が今週も続いておりますので、毎日の発生状況を把握し適切に対処してまいりたいと考えております。

## 4 適切な部活動の在り方について

教育委員会といたしましては、「学校教育法施行規則の一部を改正する省令」（平成29年4月1日施行）を受け、校長会議等において休養日の設定や部活動の適正な練習時間について、これまで度々、依頼してきたところであります。

しかし、勤務時間管理の面で、教職員の正規の勤務時間外の長時間勤務がなかなか改善されていないことに加え、昨年公表されました文部科学省や県教育委員会の調査結果から、部活動指導が学校の多忙化の要因の一つになっていること、さらに昨年

12月11日いじめ問題専門委員会の調査報告書において、教職員の多忙化解消への取り組みにつきましても指摘を受けていることから、部活動の休養日及び練習時間につきましても、別紙のとおり実施してまいりたいと考えております。

この後、委員の皆様からご意見を頂ければと思います。

## 5 第3回全国ミズノカップジュニア選抜ソフトテニス選手権大会について

1月6日（土曜日）、7日（日曜日）に山形県酒田市及び庄内町の会場で開催されました第26回ルーセントカップ東北中学校ソフトテニスインドア大会において、第二中学校ソフトテニス部が男子団体で2位、女子団体で3位となり、第3回全国ミズノカップジュニア選抜ソフトテニス選手権大会への出場という輝かしい成績を収めました。

全国大会は3月30日（金曜日）に、三重県四日市市で開催されます。第二中学校ソフトテニス部の活躍を大いに期待しております。

## 6 第67回“社会を明るくする運動”作文コンテストについて

この作文コンテストにおいて、稲田小学校5年の橋本真佳さんが、日本BBS連盟会長賞（優秀賞）を受賞しました。

この作文コンテストは、次世代を担う小・中学生に、日常の家庭生活や学校生活の中で体験したことをもとに、犯罪や非行のない地域社会づくりなどについて考えたことや感じたことを作文に書いてもらうことで、「社会を明るくする運動」に対する理解を深めてもらうことを目的として開催されており、全国から30万点を超える応募がある中での受賞であります。

橋本さんの作文「今度会ったときは」は、刑務所から出所した人たちに仕事を斡旋している自分のおじさんの想いを知り、広い心を持って人と接することの大切さを5年生らしい、みずみずしい感性で表現したものであります。

なお、橋本さんの市長への報告は、明日、予定されております。

## 7 第57回新春書道展席書大会について

去る、1月6日（土曜日）、中央体育館におきまして「第57回新春書道展席書大会」が開催されました。

従来は、須賀川アリーナが会場でしたが、今年は、須賀川アリーナの照明設備工事に伴いまして、会場を中央体育館に変更し、午前と午後の2部構成での開催となりました。市内小・中学校から出品された全318点の作品の中から、一次審査を通過した200人のうち、残念ながら当日5人が欠席となりましたが、195人の小・中学生たちが、各学年に与えられた課題に取り組み、限られた時間の中で堂々と書き上げました。

杉岡一郎審査委員長をはじめ6名の審査委員による厳正なる審査の結果、須賀川

市長賞、市教育長賞などの特別賞24点、推薦26点、金賞150点が選ばれ19日（金曜日）に、特別賞受賞者表彰式が中央公民館において開催されました。

なお、選ばれました作品は、新春書道展として1月20日（土曜日）、21日（日曜日）の2日間、中央公民館において展示されたところでもあります。

## 8 平成30年須賀川市成人式について

平成30年須賀川市成人式が、委員の皆様をはじめ、多くの御来賓の方々の御臨席を賜り、去る1月7日（日曜日）に挙行することができました。

今年の成人式該当者数は、男子438名、女子388名、計826名でありましたが、当日は、男子361名、女子299名、計660名の出席があり、79.90%の出席率で、昨年の80.38%を0.48ポイント下回りました。

式典は、大きな事故もなく無事に終了することができました。

- 教育長（柳沼直三） 日程第2 教育長報告については了承願います。

### 日程第3 報告第1号 須賀川市教育振興基本計画の改定について

- 教育長（柳沼直三） 日程第3 報告第1号 須賀川市教育振興基本計画の改定についてを議題とし、事務局の説明を求める。
- 教育部長（水野良一） 報告に基づき説明する。
- 教育長（柳沼直三） 質疑、意見等を諮る。  
（「なし」との声あり）
- 教育長（柳沼直三） ないものと認め、質疑を終結する。報告第1号について原案のとおり了承することの異議を諮る。  
（「異議なし」との声あり）
- 教育長（柳沼直三） 異議なしと認め、報告第1号については、原案のとおり了承する。
- 教育長（柳沼直三） ここで、追加案件として報告第2号がございますので、事務局からの提案、説明を求める。
- 学校教育課長（正木義輝） 追加報告第2号 須賀川いじめ防止基本方針（案）に基づき説明する。

- 教育長（柳沼直三）質疑、意見等を諮る。
- 1番委員（深谷敬一）目に見えるいじめは把握できますが、目に見えないいじめについては、なかなか学校、親、地域でも把握はできない。目に見えないいじめに対して、アンケートを取った場合でも、本当のことを書くのかなど心配される部分もあります。目に見えないいじめを、どう対処するのかが一つキーワードになるのではないかと思いますので、教育委員会で踏み込んだ対応策を講じた方がよいのではないかと考えています。
- 学校教育課長（正木義輝）アンケート情報が、すべてという思いを捨てるよう各学校に指示したいと思います。子どもが、友達のいじめなどについて、先生に言っても大丈夫、先生は必ず僕たちを守ってくれるという関係ができないと難しいだろうと考えています。26～27ページに記載してある「いじめ解消までの経過観察シート」を上手く利用してくださいと指導しています。これは、いじめやトラブルについて、観察シートをもとに保護者へ情報を提供するとともに、その情報を継続的に学校から保護者に伝え、心配されたいじめやトラブルが無くなった後も、連絡を取り、保護者に対して、先生方がしっかり子どもを見てくれているという思いを持ってもらい、保護者が子どもに対して、何かあったら先生に相談しなさい、というような風土を学校に作ることで、意見のあった見えないいじめを、何とか見えるものしていきたいと考えております。
- 教育長（柳沼直三）見えないいじめに対して、深谷職務代理者から具体的な対応についてと提案があり、学校教育課長から、まずは教師に対する子ども、保護者の信頼関係の構築が大前提で、そのための材料として観察シートを活用するという話がありました。これにつきましては、この次の策定に向けてのプロセスの中で、さらに議論を深めていきたいと思います。
- 3番委員（小松英子）SNS上のいじめが、これから増えていくかと思っています。先進的な取組みとして、千葉県柏市では通報システムというもので、だいぶ成果が得られているということですので、本市でも前向きに検討していく必要があると感じています。
- 教育長（柳沼直三）先進的な事例等については、教育委員会として議論し、SNS対策についても、具体的な施策を講じていきたいと思っています。これについても、事務局で十分検討するようにします。

- 4番委員（関根真吾）このシステム化した報告書等は、各学校において事案が発生した場合、作成することになるかと思いますが、報告書は教育委員会に提出されるのでしょうか。
- 学校教育課長（正木義輝）資料25ページに記載しました「いじめに関する報告書」を各学校から提出してもらい、学校からの報告だけではなく、対応についても聞き取り等を行い確認、指示していく形で進めていきます。
- 4番委員（関根真吾）できれば我々にも、学期末などに市内の小中学校において、どれくらいの案件があるのか教えていただければと思います。
- 学校教育課長（正木義輝）2学期末の報告書が先週まとまりましたので、のちほどご提示したいと思います。
- 教育長（柳沼直三）今回の重大事態発生において、対策対応が求められていますので、いじめの情報等につきましては、教育委員会会議の中で、委員全員で情報を共有していきたいと考えていますので、これらの資料は、随時お示ししていきたいと思います。
- 教育長（柳沼直三）質疑、意見等を諮る。  
（「なし」との声あり）
- 教育長（柳沼直三）ないものと認め、質疑を終結する。報告第2号について原案のとおり了承することの異議を諮る。  
（「異議なし」との声あり）
- 教育長（柳沼直三）異議なしと認め、報告第2号については、原案のとおり了承する。

以上により、本日の日程を終了し、第1回須賀川市教育委員会会議の閉会を宣言する。

（午前10時40分 閉会）

(平成30年第1回分)

●閉会後の意見交換事項(午前11時01分 終了)

- 1 第3学期始業式における児童生徒の出席状況について  
(正木学校教育課長説明)
- 2 インフルエンザ感染状況について  
(正木学校教育課長説明)
- 3 中学生による模擬議会における当日の流れについて  
(正木学校教育課長説明)
- 4 須賀川市教育委員会「学校教育の重点(案)」について  
(正木学校教育課長説明)
- 5 卒園・卒業式、入園・入学式について  
(正木学校教育課長説明)
- 6 平成30年度学級編制について  
(正木学校教育課長説明)
- 7 学校評議員懇談会について  
(正木学校教育課長説明)
- 8 須賀川市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について  
(角田こども課長説明)
- 9 須賀川市立西袋児童クラブ館等の指定管理者の指定について  
(角田こども課長説明)
- 10 須賀川市立日高見児童クラブ館等の指定管理者の指定について  
(角田こども課長説明)